

【用語～要綱や手引きに出てくる固有名詞～】

- No.1 太陽光発電設備(自家消費型)とは何ですか？
- No.2 HEMSとは何ですか？
- No.3 給電装置とは何ですか？
- No.4 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金とは何ですか？
- No.5 本補助金の「国費補助」とは何ですか？
- No.6 本補助金の「省エネ補助」とは何ですか？
- No.7 新築住宅の定義を教えてください。
- No.8 事業着手日とは何ですか？

【全般～交付申請や提出書類に関すること～】

- No.9 申請方法を教えてください
- No.10 本補助金の申請期間を教えてください
- No.11 交付申請前に事業着手しても問題ありませんか？
- No.12 どの時点で交付申請したとみなされますか？
- No.13 本補助金の予算額について教えてください。
- No.14 新築住宅で交付申請する場合も事業着手日が交付申請前でないと補助の対象外になりますか？
- No.15 対象機器を設置する住宅の不動産名義が申請者以外の場合(共有名義を含む)、補助の対象になりますか？
- No.16 単身赴任中の夫の代わりに妻が申請することができますか？
- No.17 前年度に設置した対象機器の交付申請をしても補助の対象となりますか？
- No.18 新築住宅で申請していますが、年度内に住民票を移すことができない場合、補助の対象になりますか？
- No.19 市外から転入してきましたが、苫小牧市の完納証明書は必要ですか？
- No.20 申請者以外の名義の口座に補助金を振り込んでもらうことはできますか？
- No.21 申請書類に不備がある場合でも受け取ってもらえますか？
- No.22 建売住宅に設置された対象機器は、補助の対象となりますか？
- No.23 リースでも補助の対象になりますか？
- No.24 系統連系の申し込みをしましたが、まだ完了していない場合でも受け付けてもらえますか？
- No.25 完納証明書を発行できないと言われた場合、申請はできませんか？
- No.26 中古住宅を購入した場合は、補助の対象となりますか？
- No.27 交付申請した対象機器を変更したい場合、こういった手続きが必要ですか？
- No.28 苫小牧市に転入予定ですが、補助金の交付申請は可能ですか？
- No.29 セカンドハウスに対象機器を設置する場合も補助の対象になりますか？
- No.30 施工業者と工事請負契約を結ばない工事やDIYで工事を行う場合は対象になりますか？

【国費補助・省エネ補助に関すること】

- No.31 Nearly ZEH、ZEH Orientedとして補助の対象になりますか？
- No.32 太陽光発電設備(自家発電型)の定義はなんですか？
- No.33 太陽光発電設備の屋根貸し（PPA、0円ソーラー）やリースについては、補助の対象になりますか？
- No.34 新築・既存住宅のどちらでも補助を受けることはできますか？
- No.35 FITの認定を取得しないことが補助要件ですが、余剰電力は売電できないということでしょうか？
- No.36 自家消費で生じたCO₂排出削減量（環境価値）をJ-クレジット制度などを活用し、売却できますか？
- No.37 脱炭素補助において、太陽光発電設備又は定置用リチウムイオン蓄電池単体での申請は可能ですか？
- No.38 太陽光発電設備の申請をするのに、系統連系は必要ですか？
- No.39 太陽光の委任状による調査はどれくらい時間がかかりますか？
- No.40 ZEHの申請をする際に、エコキュートも併せて申請することは可能ですか？
- No.41 積雪や悪天候により工期が伸びて、申請期間内に提出書類が間に合わない場合はどうなりますか？
- No.42 ソーラーカーポートは補助の対象になりますか？
- No.43 既に屋根置き太陽光発電設備を導入していますが、ソーラーカーポートを申請することはできますか？
- No.44 太陽光発電設備を増設する場合、増設分を申請することはできますか？
- No.45 国の補助事業と『国費補助』を併用することは可能ですか？
- No.46 パワーコンディショナー(以下、パワコン)を2台設置した場合の太陽光発電設備の補助額の計算はどうなりますか？
- No.47 太陽光発電自家消費率報告書の発電量と売電量の確認方法を教えてください。
- No.48 太陽光の補助対象外経費を教えてください。
- No.49 定置用リチウムイオン蓄電池の補助対象外経費を教えてください。
- No.50 エコキュートの補助対象外経費を教えてください。
- No.51 エコキュートからエコキュートへの買い替えは補助対象となりますか？
- No.52 太陽光発電設備が家の屋根に設置しきれない場合、車庫などに設置しても補助対象となりますか？
- No.53 対象機器をネット販売で購入しても対象となりますか？
- No.54 ポータブル蓄電池は補助対象となりますか？
- No.55 要綱別表1の定置用リチウムイオン蓄電池の補助要件⑥の「12.5万円/kWh以下(工事費込み・税抜き)の蓄電システムとなるよう努めること」とはどういうことですか？

【用語～要綱や手引きに出てくる固有名詞～】

No.1

Q 太陽光発電設備(自家消費型)とは何ですか？

A 本補助金により導入する太陽光発電設備で発電した電力量のうち、30%以上を自家消費することを前提に設置する太陽光発電設備のことをいいます。また、12 か月分の自家消費率を太陽光自家消費率報告書(様式第 19 号)により報告していただきます。

No.2

Q HEMSとは何ですか？

A 自宅のエネルギーの使用状況を可視化し、家電製品の稼働をコントロールすることができるため、エネルギーを効率的に使用できる装置です。電気料金の節約にも役立ちます。

No.3

Q 給電装置とは何ですか？

A EV、PHEV等のバッテリーから電力を自宅に給電することができる装置です。車から自宅の一方向にのみ給電することができます。災害など非常時の停電対策として役立ちます。

No.4

Q 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金とは何ですか？

A 脱炭素の取り組みを行う地方公共団体等に対し、環境省から複数年度にわたり継続的かつ包括的に交付される交付金のことです。年度ごとに内示が出るため、環境省から本市に内示が出た日以降に国費補助の受付を開始します。

No.5

Q 本補助金の「国費補助」とは何ですか？

A 環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用した国費による補助のことをいいます。『国費補助』の交付を受ける場合、国の補助制度と併用して補助を受けることができません。

No.6

Q 本補助金の『市費補助』とは何ですか？

A 苫小牧市費による補助です。国の補助制度と併用して補助を受けることが可能ですが、本補助金の「国費補助」との併用はできません。

No.7

Q 新築住宅の定義を教えてください。

A 本補助金における新築住宅とは、建設工事が完了した日が当該年度に属する住宅のことをいいます。これ以外の住宅は全て既存住宅となります。

No.8

Q 事業着手日とは何ですか？

- A 事業着手日は、契約締結日又は工事着工日のいずれか早い日のことをいいます。
 交付決定日に事業着手すると補助金の対象になりません。

【全般～交付申請や提出書類に関すること～】

No.9

Q 申請方法を教えてください。

- A ゼロカーボン推進室(沼ノ端清掃事務所1F)へ郵送、若しくは電子申請(補助金ホームページから)、
 のいずれかで交付申請してください。持参による申請は受付ませんのでお気を付けください。

No.10

Q 本補助金の申請期間を教えてください。

- A 申請期間は下図のとおりとなります。

(1) 国費補助対象機器 国の決定通知日以降に受付開始

対象機器	「実績報告書」提出期限
『ZEH』	工事完了後、1 か月以内又は 2 月 14 日のいずれか早い日まで(必着)
太陽光発電設備	
定置用リチウムイオン蓄電池	
エコキュート(給湯器)	

(2) 市費補助対象機器 令和年 4 月 7 日 受付開始

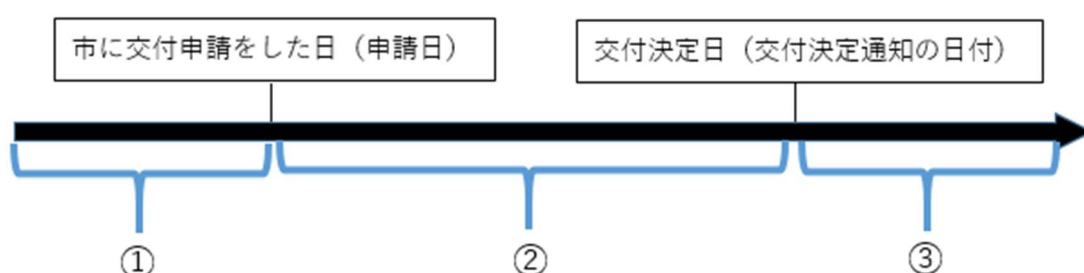
対象機器	「実績報告書」提出期限
定置用リチウムイオン蓄電池(既存住宅)	工事完了後、1 か月以内又は 2 月 20 日のいずれか早い日まで(必着)
H E M S (既存住宅)	
定置用リチウムイオン蓄電池(新築住宅)	工事完了後、1 か月以内又は 3 月 31 日のいずれか早い日まで(必着)
H E M S (新築住宅)	
給電装置	

No.11

Q 交付申請前に事業着手しても問題ありませんか？

- A 交付申請日より前に事業着手した場合、補助金の対象になりません。市からの交付決定通知日以降に事業着手してください。ただし、補助金の交付決定日前において早期に事業着手しなければならないやむを得ない理由がある場合は、補助金の交付申請日以降であれば事業着手することは可能です(やむを得ない理由と認められた場合に限る)。

図 1



※上図の場合、①対象外となります。②やむを得ない理由により早期に事業着手する必要がある場合は可能ですが、(当室で認められた場合に限り)③市からの交付決定日後の事業着手であるため問題ありません。

No.12

Q どの時点で交付申請したとみなされますか？

A 要綱で定められた交付申請に必要な書類が全て揃った日が申請日となります。

No.13

Q 本補助金の予算額について教えてください。

A 『国費補助』が1億円、『市費補助』が1千万円となっております。いずれも、予算額に達しましたら本年度の募集は締め切ります。

No.14

Q 新築住宅で交付申請する場合も事業着手日が交付申請前でないと補助の対象外になりますか？

A 新築契約の場合は、以下の表に記載の条件を満たしていれば対象機器の工事開始日を事業着手日とすることができます。

その他の対象機器の事業着手日は、「契約締結日又は工事着工日のいずれか早い日」となります。

対象機器	条件
『ZEH』	事業着手日は、原則として契約締結日又は工事着工日のいずれか早いほうとする。 ただし契約書や、工程表等で高断熱外皮、空調設備、給湯設備、換気設備のいずれかの工事開始日が明確になっている場合は、その日を事業着手日とすることができる。

No.15

Q 対象機器を設置する住宅の不動産名義が申請者以外の場合(共有名義を含む)、補助の対象になりますか？

A 不動産名義人の承諾があれば補助の対象となります。対象機器を設置する住宅や敷地の所有者に依頼して交付申請時に設置承諾書(様式第5号)をご用意ください。

No.16

Q 単身赴任中の夫の代わりに妻が申請することができますか？

A 機器を設置する住宅に住んでいるご家族であれば申請可能ですが、原則、添付書類の全てが申請者名義でなければなりません(見積書、契約書、領収書 etc...)。

No.17

Q 前年度に設置した対象機器の交付申請をしても補助の対象となりますか？

A 設置済み又は既に事業着手している対象機器については、補助の対象にはなりません。

No.18

Q 新築住宅で申請していますが、申請期間に住民票を移すことができない場合、補助の対象になりますか？

A 申請期間内に住民票を移せない場合は、補助の対象にはなりません。実績報告時には新築住宅に転居している必要がありますので、転入・転居届の手続きを済ませ、新しい住所の住民票(写し可)を添付してください。

No.19

Q 市外から転入してきましたが、苫小牧市の完納証明書は必要ですか？

A 補助金交付申請書(様式第1号)提出時に市税が課税されていなければ不要です。また、転入前の市町村の完納証明書も必要ありません。

No.20

Q 申請者以外の名義の口座に補助金を振り込んでもらうことはできますか？

A 原則、申請者名義の口座への振り込みになります。

No.21

Q 申請書類に不備がある場合でも受け取ってもらえますか？

A 申請書類に不備がある場合は受理できません。予算が残り少ない場合は混み合う可能性がありますので、再度ご用意していただく間に受付が終了すること考えられます。提出書類をご確認の上、提出して下さい。

No.22

Q 建売住宅に設置された対象機器は、補助の対象となりますか？

A この場合、既に対象機器が取り付けられていることから、交付申請前に事業着手をしていることになり、補助対象外になります。ただし、建売住宅を購入した後に取り付ける対象機器については、事業着手前に交付申請をする場合に限り、補助の対象となります。

No.23

Q リースでも補助の対象になりますか？

A 対象システムを購入し、設置する者が条件となるため、リースは補助の対象になりません。

No.24

Q 系統連系の申し込みをしましたが、まだ完了していない場合でも受け付けてもらえますか？

A 系統連系契約の申請状態が受付済であることがわかる書類の添付があれば、申請可能です。(経済産業省資源エネルギー庁ホームページの再生可能エネルギー電子申請マイページ等で確認可能です。)

No.25

Q 完納証明書を発行できないと言われた場合、申請はできませんか？

A 市道民税が勤務先で給与天引きされている方(特別徴収)については、勤務先が毎月10日までに市役所に納めることになっております。勤務先からの納付時期にもよりますが、納付されてから1~2週間程度確認が取れない場合があります。未納がある場合は発行できないこととなっております。そのため、上記の理由で完納証明書が発行できない場合に限り、税情報確認承諾書(様式第3号)の提出をもって完納証明書の代わりとすることができます。ただし、税情報の確認に時間がかかるため、確認が終わるまで交付決定できませんのでご了承ください。

No.26

Q 中古住宅を購入した場合は、補助の対象となりますか？

- A 既に対象機器が設置されている中古住宅を購入した場合は、補助の対象になりません。
中古住宅購入後に取り付ける対象機器については、補助の対象となります。必ず事業着手する前に交付申請をしてください。

No.27

Q 交付申請した対象機器を変更したい場合、どういった手続きが必要ですか？

- A 申請後、対象機器を変更する場合は変更交付申請書(様式第 10 号)を提出してください。審査後、決定した内容について、変更決定通知書(様式第 11 号)を発行します。必ず対象機器を設置する前に提出してください。

No.28

Q 苫小牧市に転入予定ですが、補助金の交付申請は可能ですか？

- A 可能です。ただし、(様式第 12 号)実績報告書の提出期限(No.18 参照)までに苫小牧市に転入し、転居後の住民票を併せて提出する必要があります。

No.29

Q セカンドハウスに対象機器を設置した場合も補助の対象になりますか？

- A 苫小牧市の住民基本台帳に記録されている住所での設置でない場合は、補助対象になりません。

No.30

Q 施工業者と工事請負契約を結ばない工事や DIY で工事を行う場合は対象になりますか？

- A 補助対象になりません。施工業者と書面による工事請負契約を結ぶ工事のみ補助対象となります。
申請者自らが施工する場合や売買契約、レンタル契約等による施工も対象になりません。

【国費補助・市費補助に関すること】

No.31

Q Nearly ZEH、ZEH Oriented は ZEH として補助の対象になりますか？

- A 補助対象となるのは ZEH、ZEH+ のみです。交付申請には BELS 評価書の提出が必要です。

No.32

Q 太陽光発電設備(自家発電型)の定義はなんですか？

- A 当事業でいう太陽光発電設備(自家発電型)とは、発電した電力の 30%以上(年平均で)を自家消費する設備のことをいいます。なお、12 カ月分の発電量・売電量を太陽光発電自家消費率報告書(様式第 19 号)で報告していただいた際に、12 カ月分の自家消費率が平均 30%未満となった場合は、交付した補助金を返還していただくこととなりますのでご注意ください。

No.33

Q 太陽光発電設備の屋根貸し(PPA、0円ソーラー)やリースについては、補助の対象になりますか？

- A 当事業は申請者自身で購入し、申請者の敷地内に設置し発電する設備を補助対象としているため、屋根貸しやリースは補助の対象にはなりません。

No.34

Q 新築・既存住宅のどちらでも補助を受けることはできますか？

- A 『ZEH』は新築住宅のみ補助対象です。太陽光発電設備、定置用リチウムイオン蓄電池、エコキュート、HEMS、給電装置に関しては、どちらも補助の対象になります。『ZEH』以外の事業着手日は「契約締結

日又は工事着工日のいずれか早い日」となりますので、新築住宅で『ZEH』以外の対象機器を申請する際には、契約日をよく確認してください。

No.35

Q FITの認定を取得しないことが補助要件ですが、余剰電力は売電できないということでしょうか？

A FIT以外による売電(非FIT)は可能です。ただし、自家消費率を30%以上とする必要があります。

No.36

Q 自家消費で生じたCO₂排出削減量(環境価値)をJ-クレジット制度などを活用し、売却できますか？

A 当事業を活用し導入した太陽光発電設備で生じたCO₂排出削減量(環境価値)を、J-クレジット制度などを活用して売却することは認められておりません。

No.37

Q 国費補助において、太陽光発電設備又は定置用リチウムイオン蓄電池単体の申請は可能ですか？

A 太陽光発電設備単体での申請は可能ですが、定置用リチウムイオン蓄電池については太陽光発電設備に付帯することが条件となりますので、単体での申請はできません。

市費補助の定置用リチウムイオン蓄電池は、補助要件を満たしていれば単体での申請は可能です。

No.38

Q 太陽光発電設備の申請をするのに、系統連系は必要ですか？

A 売電される場合は必要ですが、自家消費のみでお考えの場合は必要ありません。

No.39

Q 太陽光の委任状による調査はどれくらい時間がかかりますか？

A 委任状により、市はほくでんネットワークへ申請者の売電状況等の調査を行います。申請者の系統連系申請、電気使用申込書、小売電気業者への売電手続きが遅れると委任状による調査が大幅に遅れますので、手続きを代行される業者は、速やかな申込手続きをお願いします。ただし、これらの手続きは、交付申請前に行うと補助金の対象になりませんので、お気を付けください。

No.40

Q ZEHの申請をする際に、エコキュートも併せて申請することは可能ですか？

A ZEHの補助経費に給湯設備が含まれているため、ZEHとエコキュートは同時に申請することはできません。

No.41

Q 積雪や悪天候により工期が伸びて、申請期間内に提出書類が間に合わない場合はどうなりますか？

A 申請期間が過ぎた場合、補助の対象にはなりません。積雪や悪天候も想定し、申請期間内に手続きが完了できるよう余裕を持った工期を設定してください。

No.42

Q ソーラーカーポートは補助の対象になりますか？

A 補助の対象となります。補助額は「7万円/kWで算定した金額」か「カーポートの費用を除く太陽光発電設備の費用」のいずれか低い方の金額となります。なお、太陽光発電設備として申請していただくため、過去に本市

の太陽光発電設備の補助金交付を受けたことがある方は申請することができません。

No.43

Q 既に屋根置き太陽光発電設備を導入していますが、ソーラーカーポートを申請することはできますか？

A 申請する住所の敷地内に既に太陽光発電設備がある場合、ソーラーカーポートの申請はできません。

No.44

Q 太陽光発電設備を増設する場合、増設分を申請することはできますか？

A 太陽光発電設備を設置済みの方については、増設分は対象とはなりません。

No.45

Q 国の補助事業と『国費補助』を併用することは可能ですか？

A 当補助金の『脱炭素補助』は環境省の交付金を活用しているため、国の補助事業と併用はできません。

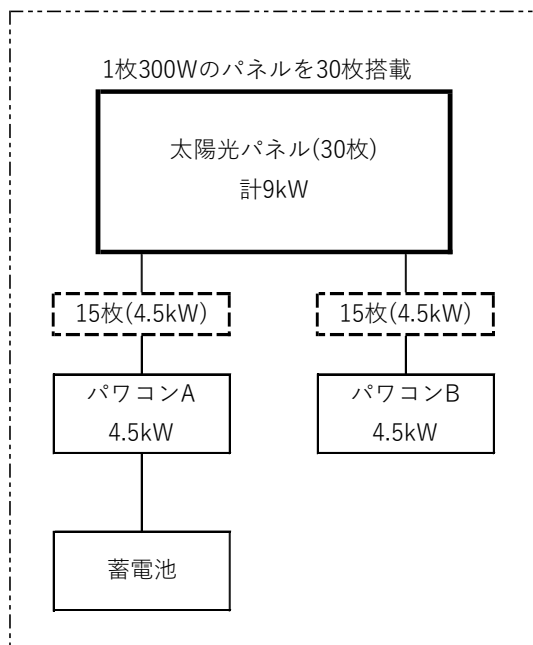
No.46

Q パワーコンディショナー(以下、パワコン)を2台設置した場合の太陽光発電設備の補助額の計算はどうなりますか？

A 太陽光パネルの公称最大出力の合計値とパワコンの定格出力値どちらか低い方の小数点を切り捨てた値に7万円を乗じて得た数字が補助額になります。

パワコンを2台設置する場合、以下の接続方法が考えられます。

図 2



パワコンそれぞれに 4.5kW の太陽光パネルが接続されており、

- ・ パワコン A (4.5kW) = 太陽光パネル出力値 (4.5kW)
- ・ パワコン B (4.5kW) = 太陽光パネル出力値 (4.5kW)

となるため、太陽光パネルの出力値とパワコンの出力値が同じになるため、 $4.5\text{kW} + 4.5\text{kW} = 9\text{kW}$ が補助額の算定に採用される数値になります。よって、 $9\text{ kW} \times 7\text{ 万円} = 63\text{ 万円}$ が補助金決定額となります。

図 3

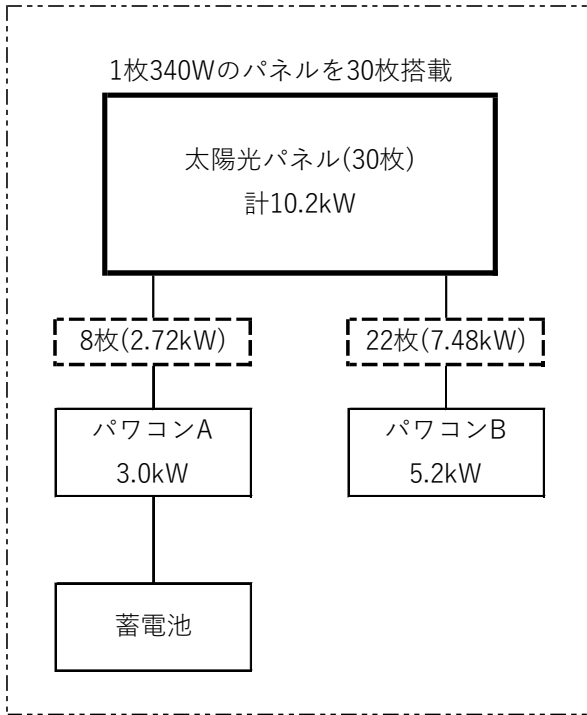


図3の場合、

・パワコンA (3.0kW) > 太陽光パネル (2.72kW) [採用値 2.72kW]

・パワコンB (5.2kW) < 太陽光パネル (7.48kW) [採用値 5.2kW]

2.72kW + 5.2kW = 7.92kW が補助額の算定に使用する数値となります。

補助額は、

7kW × 7万円 = 49万円。

太陽光パネルの合計出力値が 10.2kW、パワコンの定格出力値の合計が 8.2kW として、低い方の 8.2kW を採用し、

8kW × 7万円 = 56万円と算定してはいけない点に注意が必要です。

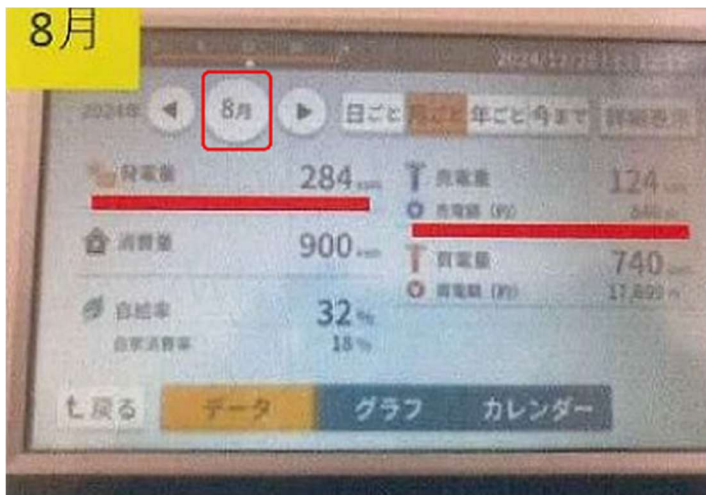
No.47

Q 太陽光発電自家消費率報告書の発電量と売電量の確認方法を教えてください。

A 1月ごとの発電量と売電量がわかる数値が明記された資料を添付してください。例えば、専用のモニターやスマートフォンで管理できる専用アプリで表示される画面のスクリーンショット等が挙げられます。

数値が明記されていない資料だと自家消費率の確認ができませんので、提出の際は数値がわかるように報告してください。

【例】モニター



【例】スマートフォンアプリ



No.48

Q 太陽光発電設備(ソーラーカーポートを含む)の補助対象外経費を教えてください。

A 北電申請費、保証料、カーポートの部材(工事費含む)などが補助対象外経費となります。また、蓄電池に接続するパワコンは蓄電池の経費となるため、太陽光発電設備の経費とはなりません。

No.49

Q 定置用リチウムイオン蓄電池の補助対象外経費を教えてください。

A 非常用部材(工事費含む)、蓄電池に接続しないパワコン(工事費含む)、保証料などが補助対象外経費にあたります。

No.50

Q エコキュートの補助対象外経費を教えてください。

A 北電申請費、既存設備の撤去費・処分費、事業と関係のないオプション品が補助対象外経費にあたります。

No.51

Q エコキュートからエコキュートへの買い替えは補助対象となりますか？

A 更新前の給湯器と設置するエコキュートを比べた時に、省CO₂効果が30%以上あることがエコキュートの補助要件です。事業計画書(様式第2号)で省CO₂効果を計算できますので、補助の対象となるかご確認の上、交付申請してください。

No.52

Q 太陽光発電設備が家の屋根に設置しきれない場合、車庫などに設置しても補助対象となりますか？

A 対象となります。また、屋根に載せず敷地内にある車庫に載せる場合も補助対象となります。しかし、既に太陽光発電設備の補助金を交付された方や、敷地内に太陽光発電設備が設置されている場合は、補助対象外となります。

No.53

Q 対象機器をネット販売で購入しても対象となりますか？

A 補助対象とはなりません。

No.54

Q ポータブル蓄電池は補助対象となりますか？

A 補助対象になりません。「定置用」のリチウムイオン蓄電池が補助対象となります。

No.55

Q 要綱別表1の定置用リチウムイオン蓄電池の補助要件⑥の「12.5万円/kWh以下(工事費込み・税抜き)の蓄電システムとなるよう努めること」とはどういうことですか？

A 複数者からの見積もりの取得や販売事業者に対して条件を満たす価格の蓄電システムの調達可否の確認を行うこと等により本事項を満たすことができます。そのうえで12.5万円/kWh以下(工事費込み・税抜き)の蓄電システムの導入が困難であった場合は、14.1万円/kWhを上限とする交付対象事業費の範囲で交付対象とすることができます。